

## 論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名 李 芳 星

論 文 題 目

20世紀前半の中国人建築学生の日本留学と卒業後の活動に関する研究  
(A study on studying in Japan and post-graduation activities of  
Chinese architecture students in the first half of the 20th century)

論文審査担当者

主 査 名古屋大学大学院環境学研究科 教 授 西澤泰彦

副 査 名古屋大学大学院環境学研究科 教 授 小松 尚

副 査 名古屋大学大学院環境学研究科 准教授 堀田典裕

## 論文審査の結果の要旨

本論文は、20世紀前半の日本留学中国人建築学生を対象として、彼らの留学実態、日本側の受け入れ基盤の成立、彼らが日本で受けた建築教育の内容、彼らの卒業後の進路と活動及び日本との関係を明らかにし、彼らの存在と活動を中国近代建築の発展の中で位置づけたものである。そして、本論文は、20世紀前半の日本留学中国人建築学生の全体像を解明した最初の研究として位置づけられるものである。

論文は、序章と本論5章の合計6章からなる。序章では、研究の目的や既往研究の批評、研究の視点と方法を明確に示した。特に多くの既往研究が著名な建築家に対する個別研究に終始しているのに対し、本論文は、日本に留学した中国人建築学生の総数(262名)とその全体像を明らかにしたところが大きな違いであった。

第1章では、日本留学中国人建築学生の留学を支えた制度について論じた。文部省は1901年、「文部省直轄学校外国人特別入學規程」を制定し、官立学校での外国人学生の受け入れ制度の確立を図った。特に、1907年には日清両政府合意のもと、「五校特約」と呼ばれた東京高等工業学校など5校の専門学校による中国人留学生受入制度が確立され、建築学生の日本留学が促進された。

第2章では、日本留学中国人建築学生の在学実態として、彼らが受けた教育内容や建築学会への入会状況を明らかにした。第3章では、彼らの卒業後の就職先を調べた結果、帰国後は教育機関、地方政府機関や鉄道関係組織に就職している者が多いことを示した。特に、公立蘇州工業専門学校や国立中央大学など、後に建築分野の高等教育を担う大学・学院のルーツとなった教育機関での建築学科設立に貢献した留学生の存在が明らかになった。第4章は、彼らの具体的な活動内容（建築設計、施工、教育、研究）に関する論考である。彼らが受けた日本の建築教育が、設計のみならず、構造・材料、都市計画、歴史、施工技術といった幅広い領域を満遍なく教えるものだったことにより、技師（engineer）として建築施工の分野で活動した者が多かったことが判明した。

第5章は結論であり、日本留学経験者総数262名という人数は、欧米に留学した者に比べて多いものであった。そして、彼らの活動によって、中国での建築教育の基礎が確立し、日本の建築界の情報を中国に伝達し、また、地方都市での都市建設や中国建築研究では主導的役割を果たした、と位置付けた。

以上のように、本論文は日本に留学した中国人建築学生の全体像とその位置づけを示した最初の研究であり、中国近代建築史研究において高く評価されるものである。また、留学生を多数受け入れた日本の高等教育機関での教育内容を再検討し、建築分野における日中間の情報伝達の実態を示したことで、日本近代建築史研究においても新たな研究領域を開拓したものである。よって、本論文の提出者李芳星さんは、博士（建築学）の学位を授与される資格があるものと判定した。